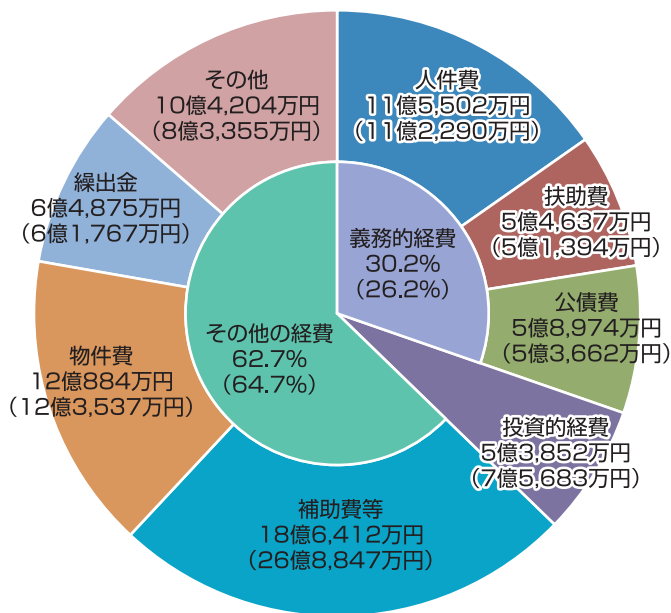


平成26年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

一般会計の決算【歳出】

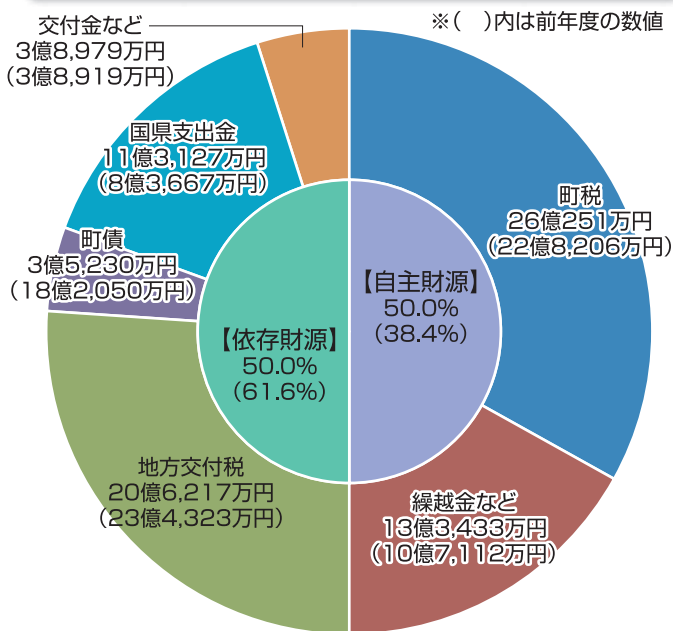
75億9,340万円(83億535万円)
町民1人あたり 49.9万円(54.5万円)



※人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用で、その割合が小さいほど、財政に弾力性があると言えます。

一般会計の決算【歳入】

78億7,237万円(87億4,277万円)
町民1人あたり 51.7万円(57.4万円)



※「自主財源」とは町が自主的に調達できる収入で、その割合が大きいほど財政が安定していると言えます。

歳出の特徴

歳出では、義務的経費に分類される人件費、扶助費については国の臨時給付金等に関係し増加し、公債費については第三セクター等改革推進債の償還等に伴い増加しました。投資的経費では、安心安全のまちづくりとして、コミュニティ・プラザ外壁補修工事や小中学校の非構造部材強化、防災拠点としての学校施設に外便所の設置等の取り組みをしました。

町の主要財源である町税は、前年度に比べ3億2,045万円増となりました。中でも法人税については、2億7,147万円増の4億4,929万円となり、町税が増加した最も大きな要因です。地方交付税は、前年度豪雪災害により特別に交付された部分があるため、比較すると2億8,106万円の減となりました。町債については、臨時財政対策債3億円のほか、公共事業等債2,890万円、全国防災事業債ほか2,340万円を借入れましたが、前年度は第三セクター等改革推進債の借入れがあったため、大きく減額となりました。その結果、町税の増及び地方交付税及び町債の減により、決算総額では「自主税源」と「依存財源」の割合については50%となりました。

歳入の特徴

特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	17億 532万円	15億8,846万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,068万円	1億6,705万円
観光施設貸付事業特別会計	2億7,349万円	2億7,345万円
富士見財産区特別会計	1,277万円	1,136万円
本郷・落合・境財産区特別会計	3億 845万円	3億 718万円
乙事財産区特別会計	536万円	471万円

公営企業会計の決算

会計名	歳入	歳出
水道事業会計	収益的収支	6億5,541万円
	資本的収支	5,718万円
下水道事業会計	収益的収支	12億7,701万円
	資本的収支	1億 807万円

※グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので、数値が一致しない場合があります。